

## 募集

### プール監視員

B & G 海洋センターでは次のとおりプールの監視員を募集します。今年のプール営業日は、7月1日(金)～9月11日(日)の予定です。

**募集人数** 6～8名程度

#### 応募資格

- 御代田町内に住んでいる方
- 年齢16歳以上の方
- 健康で泳げる方
- 普通救命講習修了者が教育委員会が実施する約3時間の普通救命講習会(日程未定)を受講できる方

#### 雇用期間

6月30日(木)～8月31日(水)

#### 賃金

1日6,360円  
半日3,180円

#### 出勤日等

出勤日は勤務可能日を調整して決定します。

#### 提出書類

6カ月以内に撮影した写真を添付した履歴書

#### 募集締切

6月11日(土)午後5時

#### 応募・問い合わせ先

B & G 海洋センター  
(32)6114

## 相談所開設のお知らせ

### 「子どもの人権110番」

6月27日から7月3日までを「子どもの人権110番」強化週間とし、次のとおり相談所を開設いたします。

#### 【日時】

平成23年7月3日(日)  
午前10時～午後3時

#### 【場所】

エコールみよた

#### 【相談内容】

学校における「いじめ」などの子どもに関する問題等、お気軽にご相談ください。予約は不要です。相談は無料。秘密は厳守します。

#### 【相談員】

人権擁護委員

#### 問い合わせ先

佐久市猿久保890-4  
長野地方法務局佐久支局内  
佐久人権擁護委員協議会事務局  
0267(67)2272

## 開設のお知らせ

### 「特設人権なんでも相談所」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員の日を記念して、「特設人権なんでも相談所」を開設します。暮らしの中での様々な問題について、お気軽にご相談ください。

#### 【日時・場所】

\*平成23年6月1日(水)  
午前10時～午後3時

佐久市(浅間会館・野沢会館・望月駒の里)かれあいセンター・あいとびあ白田)

\*平成23年6月2日(木)  
午前10時～午後3時

\*平成23年6月5日(日)  
午前9時～午後3時

ハートピアみよた

\*平成23年6月10日(金)  
午前9時30分～午後3時

軽井沢町木もれ陽の里

#### 【相談方法】

来所または電話相談

予約不要、相談無料、秘密は厳守します。

#### 【相談員】

人権擁護委員

#### 問い合わせ先

佐久市猿久保890-4  
長野地方法務局佐久支局内  
佐久人権擁護委員協議会事務局  
0267(67)2272

## 65歳以上の方へ

### 「日常生活チェックリスト」記入、返送のお願い

町では、65歳以上の町民の方に対して、5月中旬に「日常生活チェックリスト」を送付しました。

お送りした「チェックリスト」は、日常生活や身体の様子をお聞きするものです。

チェックリストにお答え頂いた結果を判定し、町で行う介護予防事業「高齢者いきいき教室」への参加が必要と思われる方には、後日、町の地域包括支援センターの職員から状況確認の連絡等をさせていただきます。

ご自身の介護予防のためにも、「チェックリスト」の回答にご協力をお願いします。

**対象者** 平成23年5月1日現在、65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方

**チェックリスト調査の流れ**

①今回送付した「チェックリスト」にご回答ください。

②回答頂いた「チェックリスト」を、同封の返信用封筒で、提出期日(5月31日)までに返送してください。

③「チェックリスト」を判定した結果、「高齢者いきいき教室」への参加が必要と思われる方には、教室に参加していただくなど、介護予防のお手伝いをさせていただきます。

また、町ではすべての高齢者を対象とした「介護予防教室」も行っていきますので、ご参加いただき、介護予防にお役立てください。

日程等については、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** 保健福祉課介護高齢係

(31)2512

## 寄付御礼

宮崎 道弘 様  
五月人形一式

やまゆり保育園へ  
ご寄付いただきました。  
ご善意ありがとうございます。

## 町民ご招待 メルシヤン軽井沢美術館

期 日 6月12日(日)

御代田町在住、御代田町勤務の方に無料開放いたします。

この機会に、ぜひお出かけください!! ※受付で、御代田在住・勤務の証明できるものをご提示ください。

企画展示 「アンドレ・ケルテス写真展」

時 間 午前9時30分～午後5時

(最終入館受付は午後4時30分)

問い合わせ先

メルシヤン軽井沢美術館(32)0288



©Ministère de la Culture et de la Communication / Médiathèque de l'architecture et du patrimoine / Dist Rmn © Donation André Kertész



### ① トイレブラシ



誤 可燃ゴミ  
正 不燃ごみ

### ② ペットボトルのキャップ



誤 不燃ごみ  
正 プラスチック容器包装

ラベル部分に♻マークがあればキャップとラベルはプラスチック製容器包装になります。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

6月11日(土)井戸沢最終処分場は休業(閉場)します。

## ごんいちには農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局32-3111 内線27・64

### 農薬による事故の発生を防止しましょう!

長野県では、毎年6月から3ヶ月間を農薬危害防止運動期間と設定し、農薬による事故の防止・安全使用を推進します。

事故の主な原因は次のとおりです。

- ・保管管理が不適切で、高齢者、子どもなどが誤飲する状況。
- ・農薬用マスク、保護メガネなどの防護装備が不十分な状態での従事。
- ・強風、風向きや周囲への確認不十分。
- ・散布途中での農薬が付着した手での食事。
- ・機器の点検不備。
- ・定められた使用方法以外の方法での不適正な使用。

従事者・周囲の方が事故にあわないためには以下のことに注意してください。

- ① 注意しましょう  
散布時には通学路、近隣住宅等周囲への注意。散布者自身の防護装備への注意。
- ② 確認しましょう  
長野県では使用できない、または、地域が指定されている薬剤があります。
- ③ 液剤(農薬)を適正に処理しましょう  
水路・河川で洗わない、洗淨水を流入させない。容器は適正に処理をする。
- ④ 農薬の処分は、農薬販売店・農協にご相談ください。
- ⑤ 無くさない、見落とさない、移し替えない  
施設管理、ラベルに記載されている注意事項の遵守。他の容器へ移し替えない。
- ⑥ しっかり記帳  
自分の作業のためだけでなく、農産物の安全性を証明するものもあります。防除日誌を記帳する習慣を付けましょう。
- ⑦ ま・ちのまじり  
農薬のラベル等に記載され